厚生労働省発基安 　　　　第 　 号

　　令和　　　年　　　月　　　日

　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　厚生労働大臣

製造

少量新規化学物質　 　　確認通知書

輸入

　令和 年 　 月 　 日付けで申請のあった下記事項については、労働安全衛生法施行令（昭和４７年政令第３１８号）第１８条の４に規定する確認をしたので通知する。

記

１　新規化学物質の名称

２　確認期間　　１年目　令和 年　 月 日 から 令和 年　 月 　日まで

２年目　令和 年　 月 日 から 令和 年　 月 　日まで

３　製造量又は輸入量　　１年目　 　ｋｇ

　　　　　　　　　　　 ２年目　 　ｋｇ

４　製造又は輸入を行う事業場の名称

５　参考

　厚生労働省発基安　　　　第　　号（令和　　年　　月　　日）、整理番号　　　により確認のもの